

議事概要

令和元年度・第1回豊川市の未来を拓く教育推進懇談会

日 時：令和元年10月3日（木）午前9時00分～午前11時15分

場 所：豊川市音羽庁舎研修室（4階）

出席者：会長 伊藤貴啓

副会長 阿部聖

委員 恩田やす恵、渡邊明、伊藤政絵、出口修

1 あいさつ

高本訓久教育長

2 委員自己紹介

各委員

3 今年度のテーマについて

テーマを「市立小中学校の規模に関する課題解決に向けて」とし、小規模校対策の具体的な取り組みについて、意見を伺っていく。

4 会長、副会長の選任

会長に伊藤貴啓委員、副会長に阿部聖委員を選任した。

5 議題

（1）学校規模の見直しについて

「委員」

○「資料1」の※2にある前年度からの推移の増減数は、どこの数値の比較か。

⇒（事務局）平成29年度末と平成30年度末の人口の増減数である。増減の要因は転居等による異動と推測される。

（2）課題規模に向けた具体的な取組について

「委員」

○「分校」にするという考え方はないか。「分校」であれば、人数を必要とする科目については、子どもたちをバスで運び合同で授業ができる。専任教員をそれぞれ配置しなくてもよくなるので、市の予算も抑えられる。

⇒（事務局）「分校」制度上の扱いは即答できないが、基本方針では、過小規模校は「複式編制を回避する」という考え方である。地域住民等と協議していく中で、手法として「分校」がいいということも考えられる。

「委員」

○以前、小学校に不適應であった児童が、近隣市の小学校（特認校）へ転校し、上手に学校へ行くことができた例があり、それが特認校の良さでもある。ただし、地域ごとに特色があり、これを豊川市に当てはめようとしても難しい。他市の事例、近隣でよいので視察に行くなど、慎重に議論していく必要がある。

「委員」

○県内他市の事例を見て、地理的状況に違いがあることが分かった。地域ごとに特徴などを整理して視覚的にわかるようなまとめ方も有効的であった。また、学校統合や特認校制度など、その手法を選択した理由がわかるような情報があるとイメージしやすい。

「委員」

○特認校制度や小中一貫教育の導入に至ったプロセスや手順がわかると、今後の議論の道標になるのではないか。例えば、豊橋市がなぜ特認校制度を導入したのかなど。

「委員」

○特認校制度は、学校統合に向けての段階的な取組ではなく、小規模校等のメリットを十分に生かすための取組と思う。取り入れているところは、学校統合を想定しているのか、地域性を活かしながら当面のこと（小規模校対策）としているのか、疑問と関心を持った。

⇒（事務局）特認校制度は学校統合を前提として捉えている訳ではなく、小規模校のメリットを生かし、地域全体から希望者を集める学校をつくるイメージである。

「委員」

○特認校制度は、人気のある所に集中し、そうでない所がさらに小規模校になってしまうかもしれない。今後の見通しがどうなるか疑問に思う。

「委員」

○市によって小規模化へのプロセスや要因が違うため、解決するためのプロセスについても、地域主体や行政サイド主導も色々ある。豊川市の地域性から見たモデルとなる所があれば、具体的な議論がしやすい。そのために、色々な所を見て具体的な話を聞くとイメージしやすい。

「委員」

○学力向上が大事である。将来は、地域の伝統文化よりも、A I 等先端教育や外国語教育を保護者や先生は重視すると思う。しかし、子ども達が豊川市を自慢できる要素も必要である。そことの兼ね合いが大事であるが、学校教育の“第1”を外さないこと。

「委員」

○国は教員に、よりクリエイティブなものを作り出せる、A I に負けるのではなくできないものをやるためにどうしたらいいかを考えることのできる人材の教育を求めている。よって、そちらの方向性に目が行きがちだが、一方で地域に密着した教育も必要である。こうした中で、小規模化を回避しながら、そこにいる子どもたちをどう支援するのか、何か新しいものを作っていくのが今後の議論となる。

（3）作業部会の設置について

今年度のテーマを踏まえ、教育部長、次長、学校教育課、庶務課職員5名を部会員とする作業部会を設置した。

6 その他

（各種事務連絡）

以上